伊方発電所 基本系統図

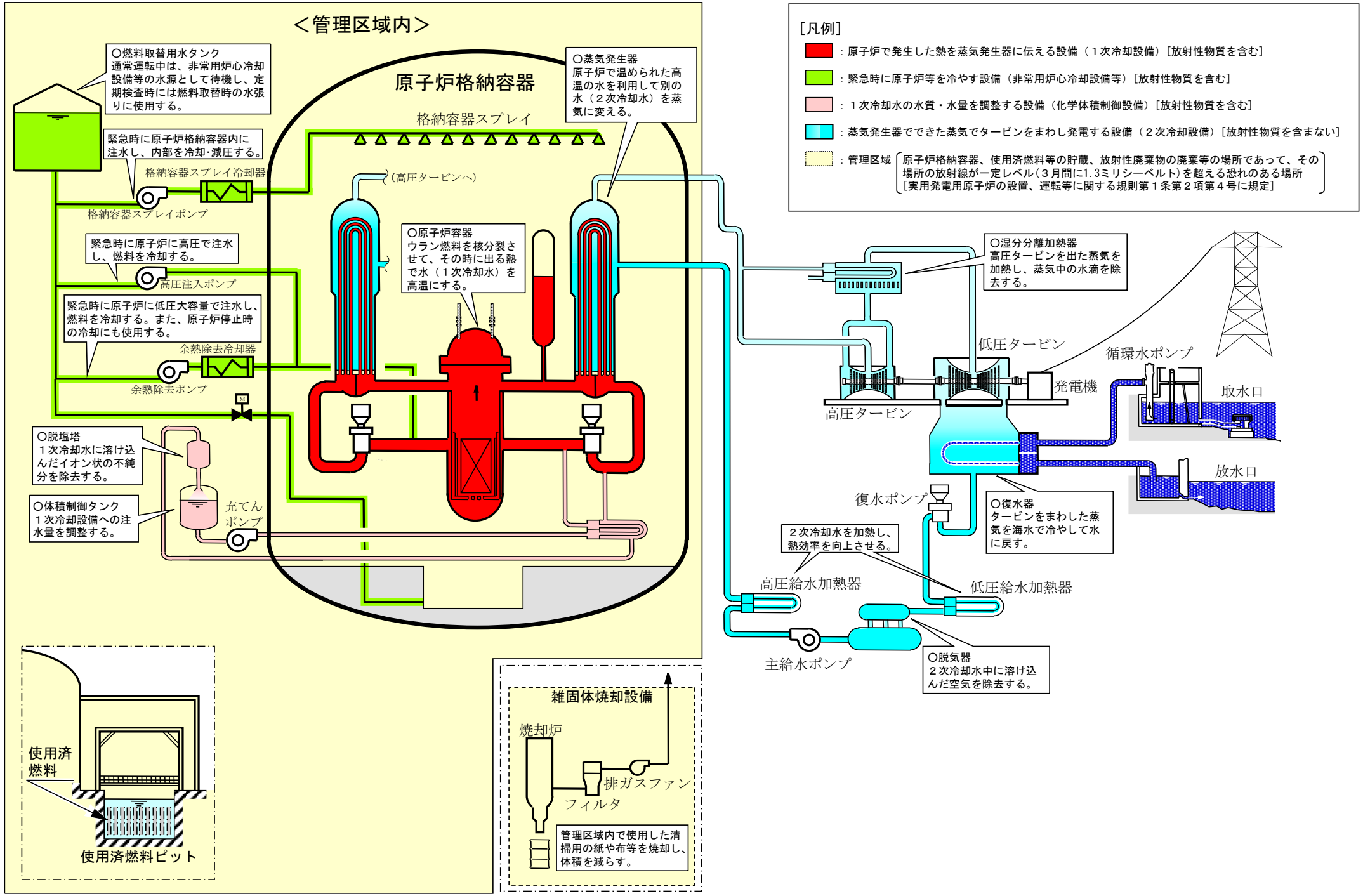
＜管理区域内＞
原子炉格納容器
格納容器スプレイ
○燃料取替用水タンク
通常運転中は、非常用炉心冷却設備等の水源として待機し、定期検査時には燃料取替時の水張りに使用する。
緊急時に原子炉格納容器内に注水し、内部を冷却･減圧する。
格納容器スプレイ冷却器
格納容器スプレイポンプ
緊急時に原子炉に高圧で注水し、燃料を冷却する。
高圧注入ポンプ
緊急時に原子炉に低圧大容量で注水し、燃料を冷却する。また、原子炉停止時の冷却にも使用する。
余熱除去冷却器
余熱除去ポンプ
○脱塩塔
１次冷却水に溶け込んだイオン状の不純分を除去する。
○体積制御タンク
１次冷却設備への注水量を調整する。
充てんポンプ
(高圧タービンへ)
○原子炉容器
ウラン燃料を核分裂させて、その時に出る熱で水（１次冷却水）を高温にする。
○蒸気発生器
原子炉で温められた高温の水を利用して別の水（２次冷却水）を蒸気に変える。
使用済燃料
使用済燃料ピット
雑固体焼却設備
焼却炉
排ガスファン
フィルタ
管理区域内で使用した清掃用の紙や布等を焼却し、体積を減らす。
［凡例］
：原子炉で発生した熱を蒸気発生器に伝える設備（１次冷却設備）［放射性物質を含む］
：緊急時に原子炉等を冷やす設備（非常用炉心冷却設備等）［放射性物質を含む］
：１次冷却水の水質・水量を調整する設備（化学体積制御設備）［放射性物質を含む］
：蒸気発生器でできた蒸気でタービンをまわし発電する設備（２次冷却設備）［放射性物質を含まない］
：管理区域 原子炉格納容器、使用済燃料等の貯蔵、放射性廃棄物の廃棄等の場所であって、その場所の放射線が一定レベル（３月間に1.3ミリシーベルト）を超える恐れのある場所［実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第１条第２項第４号に規定］
○湿分分離加熱器
高圧タービンを出た蒸気を加熱し、蒸気中の水滴を除去する。
低圧タービン
高圧タービン
発電機
循環水ポンプ
取水口
放水口
復水ポンプ
○復水器
タービンをまわした蒸気を海水で冷やして水に戻す。
２次冷却水を加熱し、熱効率を向上させる。
高圧給水加熱器
低圧給水加熱器
主給水ポンプ
○脱気器
２次冷却水中に溶け込んだ空気を除去する。